

平成28年度等級等ごとの職員の数の公表について(川場村)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(平成28年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

○行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職制上の段階別人数と割合			内 訳	
		(人)	(%)	段 階	職 名	(人)
1級	定型的な業務を行う職務	18	30.0	主事級	主 事	14
					保健師	1
					用務員	2
					公仕(再任用)	1
					計	18
2級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10	16.7	主任級	主 任	7
					主任(再任用)	2
					公仕(再任用)	1
					計	10
3級	高度な知識又は経験を有し相当困難な業務を行う職務	10	16.7	主査級	主 査	9
					栄養士	1
					計	10
4級	困難な業務を行う職務	5	8.3	係長級	係 長	1
					主 幹	3
					保健師	1
					計	5
5級	特に困難な業務を行う職務	10	16.7	補佐級	室 長	2
					参 事	1
					補 佐	7
					計	10
6級	重要な業務を行う職務	7	11.7	課長級	課 長	5
					局 長	2
					計	7
合 計		60	100			